

# 公民館の ご利用について



ご来館ありがとうございます。

公民館のご利用者の皆様に、次の点をお願いしております。

## ①ご利用



- ・個人でのご利用はお断りしております。
- ・団体でのご利用でも内容によりお断りすることがあります。

## ②ご予約



- ・ご予約は3か月前から承っております。
- ・空き状況は公民館に直接お問合せください。

## ③使用料

**無料**

- ・社会教育活動
- ・社会福祉活動
- ・コミュニティ活動

**有料**

- ・左の3活動以外  
(ただし、許可された場合に限りです。)

## ④損料



- ・冷暖房料や器具の使用料は**有料**です。
- ・**減免**が必要な場合は**申請**をしてください。

## ご案内(損料の減免について)

よろしく  
お願いします

冷暖房等使用料(損料)の減免手続きを厳格化します。令和3年9月1日以降の利用については、申請書の提出が必要となります。減免は各館が実情に応じて決定されますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



彦根市生涯学習課